



【あじさい】 絵・文：白澤 恵舟

じめじめ、鬱々として、ため息のでそうな空気を、まろやかに彩る「紫陽花」。その姿は一服の清涼剤。

全国建産連総会

会長 菅原 三朗

全国建設産業団体連合会（全国建産連）の平成19年度総会が開催され出席した。開会にあたり田村会長は次のように述べている。

このところ7月の参議院選を控え、「年金時効撤廃特例法案」と解体する「社保庁改革法案」が深夜国会での衆議院通過や、松田農相の自殺、その翌日には「緑資源機構」前身の「旧森林公園」の山崎元理事の自殺など世の中は騒然とした感がある。政府は景気は回復しているとされているが、地方の中小建設業界には全くその実感がなくしかも公共投資関係費は以前削減されており、公共事業に依存度の高い地方の中小建設業者へのダメージは計り知れないものがある。

我々の「建産連」は元請・下請の関係を大変に大事にする団体であり、その点他の団体とは性格が大き

く違っているが元請・下請間の契約の適正化については、大都市圏を中心に民間の需要がだんだん多くなってきているので、今後は改善に向かうのではないかと期待をしておるところである。

「建産連」の元請・下請関係適正化の一番の問題は元請業者のダンピング防止である。我々は早くからダンピング防止に一番力を入れてきた。「全建」とも協調協力をしながら、関係方面にも陳情・要望を重ね「品確法」も成立した。その結果「総合評価」方式の発注により、私の地域の「中部地方整備局」の直轄工事では、逆転現象が多発をしており談合をしても意味がなくなってきた。価格はそこそこの高さで入れないと駄目であり、予定価格の平均88%位で落札をしているようで可成り理想に近づいてきており、すばらしい方向に向きはじめていていると思っている。

官民一体となって更に仕上げていくことが大切であり、「建産連」は小さな団体であるが「全建」を引っ張り共闘で成果のあがる運動をしていくとともに、公共事業の予算の削

減もこの辺で歯止めをかけないと国土の安全は守れない。秋の補正で延してもらいたい。又7月の「佐藤のぶあきさん」の選挙も頑張っていかなければならない。

又来賓あいさつをされた国交省大森大臣官房審議官は、『建設業がきびしいと言う最大の問題は利益が出ていないことである。全産業が3.3%で建設業が1.5%という、ダンピング対策として「品確法」を更に確実に実施していきたい。公共投資は全建設投資の3分の1である。元請・下請関係についてはやっているが、それ程深く入れない建設業法遵守のため、各地区に駆け込みホットラインを設置し可成りの件数が上がってきており、ガイドラインを整備して指導していきたい。経審の問題は評価項目の見直しと虚偽申請が出来ないようにすることについては合意ができたかと思う。グループ経審の問題は次の経審から適用したい。又住み分け論については具体的な線引き等は、都道府県により事情が違うので大いに議論をして整理をしていく。』などと述べられた。

表彰式・第75回 定時総会

県協会は5月24日（木）、秋田キャッスルホテルにおいて表彰式並びに第75回定時総会を開催した。

総会に先立って行われた表彰式では、(社)秋田県建設業協会表彰において嶋貫隆夫専務理事が特別功勞として表彰を受けたほか、会員企業12社、会員企業の従業員29名、事務局職員1名を表彰。(社)全国建設業協会表彰では企業役員の特別功勞として2名、会員企業13社、会員企業の従業員7名が表彰を受けた。

第75回定時総会は表彰式に続いて開催、会員114名が出席。来賓には



坪香伸東北地方整備局副局長、中山敏夫秋田県建設交通部長が出席。

菅原会長は冒頭のあいさつで、厳しい環境下での良質な社会資本整備、社会貢献活動等への積極的な取り組み、地域の基幹産業としての雇用の維持・確保への会員の貢献に対し、敬意を表し、また、平成19年度における協会の運営において、会員の要請に応じていくため、会員の地域貢献活動、施工能力向上、会員評価の優遇策等のメリットについて検討・提言していくことを述べ、会員の更なる理解と協力を求めた。

議事は菅原会長を議長に進められ、議案として▽平成18年度事業報告並びに収支決算▽特別会計の統合(案)▽建退共秋田県支部の組織改正並びに会計統合(案)▽平成19年度事業計画並びに収支予算(案)を上げ。議場に諮った結果、満場一致をもって承認された。

総会の最後、専務理事の交代について菅原会長から、嶋貫隆夫専務理事が5月31日をもって退職、堀江敏明氏が新専務理事となることが発表された。

07年度建設マスター 本会会員の受賞者4名

国土交通省は5月30日、優れた建設技術者を顕彰する優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）式典を東京都のメルパルクホールで行った。

同顕彰制度は第一線で「ものづくり」に携わっている方の中から、優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成に多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰し、誇りと意欲の増進、能力と資質の向上を促進するとともに、その社会的評価・地位の確立を図ることを目的として平成4年度に創設された。

今回は436名、本県からは10名が顕彰された。(本会会員企業からは4名)

顕彰式では、宿利正史国土交通省総合政策局長より顕彰状と建設マスターを表す徽章が授与された。

本会会員企業の受賞者
 櫻庭 仁志 (株)イトウ
 奈良 修一 丸山建設(株)
 畠山 義勝 進藤建設(株)
 山形 信良 (株)あかつき造園土木

新規学卒者 研修会を開催

建設業界と社会人の基礎知識
建設業のIT化等を学習

県協会では、平成19年度新規学卒入職者（新入社員）研修会を5月28、29日の二日間にわたり、秋田ビューホテルにおいて開催した。研修会には、この春会員企業に採用された新入社員15人が参加。初めに菅原会長の講話があり「建設業はインフラを整備する、基盤整備をする日本の国土と密接に関わっている産業。大都市産業を中心に景気が回復しているが、これは物流と人の流れが活発になることで、それを支えているのがインフラ整備、公共の整備をきちんとしてきたことが景気の上向きに繋がっている。都市と地方の格差の深刻さ、拡大は所得格差だけでなく、教育、医療等いろいろなひずみや弊害が深刻になっているが、都市の繁栄は地方が支えている。いずれ建設業は、維持管理、改良等、最低それだけでもやっていかなければならない。建設業が不況の中でこの業界を選んで就職された皆さんに敬意を表す。しかし、我々の業界は3年で3割の方が離職している。いったん将

来設計、人生設計を立てて入職したのだから辞めたいと考えたときにいったん立ち止まって、もう3年間我慢してほしい。人生の最後の目的は人格の形成だと思う。自分の生きかた、世の中のこと、産業、会社のことをきちんと勉強して有意義な人生を送っていただきたい」と話があった。

引き続き、研修会では(株)日本コンサルタントグループの酒井誠一氏を講師に迎え、社会人としての心構え、建設業界の基礎知識、新入社員の基本（身だしなみ、発声練習・挨拶、敬語の使い方、電話対応）、また午後からはグループに分かれ、建設業界の仕事の流れについて設計図や見積書、工程表の作成、安全管理、施工検査など与えられた役割についての責任と協力して仕事を組み立てていくことについてゲーム感覚で学んだ。

二日目は電子申請センター秋田の渡辺伸也リーダーが、建設業界のIT



化、秋田県CALS/ECの動向、業務の流れと電子化への対応について説明があり、Windowsの基本操作を行った。

第26回定時総会 加藤会長を再選

5月11日、秋田県アスファルト合材協会（加藤義光会長）は秋田ビューホテルにて第26回定時総会を開催。会員30名が出席した。また、来賓として秋田県建設交通部より幸坂定一技術管理室長、日本アスファルト合材協会東北連合会より加藤俊章常務理事が出席した。

加藤会長は冒頭の挨拶、業界を取り巻く環境が依然として厳しいことを踏まえ、アスファルト混合物製造事業に関する技術向上、品質の確保等を再認識した上で、「会員の自助努力による良識ある活動が重要」と述べた。

議事は加藤会長を議長として進行。▽平成18年度事業報告並びに収支決算▽平成19年度事業計画並びに収支予算(案)▽任期満了に伴う役員改選の三つの議案が承認決定された。

本会専務理事に 堀江敏明氏が就任

この度、5月31日をもって退職した嶋貫隆夫専務理事の後任として、今年3月に秋田県山本地域振興局長を退職の堀江敏明氏が就任した。

同氏は岩手大学工学部資源開発工学科を卒業後、昭和45年秋田県庁に入庁以来、河川課主席主幹、砂防課長、都市計画課長、道路建設課長、建設交通部次長、山本地域振興局長を歴任。

就任にあたって、「国土は均衡ある発展が必要。住む人々にとっての格差は解消されるべき問題。高齢化社会に向け社会資本の整備は、医療・福祉の充実にもつながり、観光立県を目指す秋田にとって文字通りのインフラストラクチャーである。雇用・就業人口の面からも建設産業は秋田の基幹産業であり、様々な社会環境の下、この産業がどうあるべきか会員の皆様と共に考えていきたい」と抱負を語った。

趣味は、ふらっと出るドライブ。子供二人は独立し、現在は奥様と二人住まい。

昭和21年10月1日生。



(財)建設業福祉共済団から

建退共秋田県支部から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

情報コラム Vol.13

売掛債権担保融資保証制度について

秋田県ではこのたび、中小企業者の資金調達の円滑化を図る売掛債権担保融資保証制度の実効性を高めることを目的に、出来高2分の1以上の未成工事について債権譲渡禁止特約を部分解除することとし、事務取扱要領を制定しました。

この事務取扱要領の中で、債権譲渡の承諾申請については次の期間又は時期に行うことができることとしております。

- ・工期の2分の1を経過していること
- ・工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること
- ・既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当するものであること

また、工事完成検査合格後における債権譲渡承諾申請については、工事完成検査合格後の時点以降となっております。

※事務取扱要領等の詳細は以下アドレスのホームページに掲載されておりますので、ご参照下さい。
<http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1180920797575&SiteID=0>
(秋田県建設管理課ホームページ「売掛債権担保融資保証制度」)

土木 建築の

近代化 遺産

No.58

奈曾川砂防ダム群

にかほ市象潟横岡



昭和八年（一九三三）、十萬円の予算で鳥海川と奈曾川上流部に秋田県で初めての砂防工事が実施された。この昭和初期というのは未曾有の不況と農村の疲弊で極端に苦しい時代であった。砂防工事は農村を貧困から救うための救農土木事業の一環であった。同時に鳥海山麓など上流山間部において相次ぐ災害などで砂防事業の必要性は強く叫ばれていた。

奈曾川の源流部は深いV字谷を形成し、左右兩岸とも土砂や岩石崩壊の連続で、大雨のたびに土石流が発生し、下流の集落や農地に大きな被害をもたらしていた。そこで関係者の幾度にわたる誓願によって秋田県の救農土木事業として砂防ダム建設に乗り出したものであった。

奈曾川水系の第一号砂防ダムは横岡字落上（おとしのうえ）地内に着工した堰堤である。横岡の集落から五キロメートルほど奈曾川をさかのぼったあたりは急峻な断崖が兩岸に迫り、落上の地名そのままだである。ここに高さ十二メートル、長さ五十八メートル、貯砂量十一万四〇〇〇立方メートルのダムが造られた。

奈曾川水系ではその後次々に砂防ダム

が建設された。第二号は横岡字山館地内のもので昭和十一年に完工。第三号は同十四年の本郷字上川原であった。また同十六年から二十四年にかけては横岡・本郷地内に床止工や護岸工、河床掘削などが行われ、昭和二六年には本郷に第四号ダムが完成している。

奈曾川は鳥海山の稲倉岳と御浜上部の扇形谷の鞍部、通称蟻の戸渡りが最上流の源となるが、とにかくこのV字谷の険しさは凄まじい。土砂の崩壊も並大抵のものではなく、これに立ち向かった先人たちの苦労もまた大変なものだった。先人の偉業を後生に伝えようと、本郷の奈曾川河川公園に、平成十一年、記念モニュメントが建立された。黒御影石の立派な記念碑もそれはそれで意味深いものだが、奈曾川の林道を奥地に入り、源流の様子を目の当たりにし、新旧大小の砂防ダムを見学したほうが、よりリアルティを味わって先人の魂が迫ってくることは間違いないものである。

(取材・構成／藤原優太郎)

平成の大合併の後遺症・市の名前

あゆかわ のぼる (エッセイスト)

ラジオの仕事で盛岡市にゆく事になった時、ついでに世界遺産に申請して話題になっている『藤原三代』の跡を訪ねてみようと思った。

取り敢えず、NHK-TVの大河ドラマ『炎立つ』のロケ地として作り、それを観光地にした『藤原の郷』に行く事にして、どこにあるのか探し始めたが、岩手県にはいろいろお世話になっているのに、地図音痴、歴史音痴としては、手掛かりが掴めない。

確か、『江刺市』という、北海道の市と間違いそうな名前だった事を思い出し、気を取り直して探し始めるが、その江刺市がなくなっている。平成の大合併でどこかと一緒になり、名前が変わったらしい。しかし、変わった名前が分からない。仕方がないから、旧・江刺市に電話して訊くと、「オーシューシになった」と言う。一瞬、『欧州』を想像したが『奥州』と書くという。なるほど“奥州藤原三代”か。それにしても大時代的な名前で、少々恐れ入る。

先日、TVのニュースを見ていた妻が、「えっ、中国？」

とスットンキョウな声を上げたので、何事かと訊くと、「ウンナン市ですって」。

日本のどこかに、そんな名前の市があって『雲南市』と書くらしい。そう言えば『南アルプス市』という所もある。国際的になったものだ。

青森県には、『つがる市』が誕生した。『津軽』は、いろんな意味で全国銘柄で、津軽は、東西南北の四つの郡に分かれ、そこに一つか二つの市がくっついて、例えば『津軽リンゴ』だとか『津軽民謡』だとか、それぞれの個性を発信している。しかし、『つがる市』が出来てしまえば、その『津軽』の魅力が色褪せてしまいはしないかと、かつて10年近くかの地で暮らした津軽大好き人間としては、少し心配になる。

そこら辺を慮って、ひらがなの『つがる市』なのか。

よその事は言えない。秋田県だって、現・仙北市が、当初、『みちのく市』と名付けようとして全国の笑いモノになり、慌てて取りやめたケースもある。その『仙北市』だって、『つがる市』を笑えない。『仙北平野』とか『仙北民謡』、あるいは『穀倉地帯』の代名詞として『仙北』が使われているのに、一つの市の名前になって矮小化されてしまった。合併前に仙北町があったが、町だと規模が小さいからまだ許される。

ついでに言えば、秋田県には『平鹿地方』が存在しなくなった。みんな横手市に入ってしまったからだ。この場合、日本一美味だと評判の『平鹿リンゴ』はどうなるのか。『横手リンゴ』と呼び名を変えるのか。まさか、味と名前が定着した名を変えるほど愚かではないだろう。かと言って、やがて、「平鹿リンゴってどこの産？」と問われて、「実は、平成の大合併で、リンゴの産地の平鹿町が横手市と合併しまして……」と説明しなければならぬとしたら、皮を剥いた瑞々しいリンゴ酸で赤くならっちゃうじゃないか。

もう一つ。先に挙げた『つがる市』のような、ひらがな名。これがなにを意味するのか分からない。

秋田県と縁薄からざる茨城県には、『かすみがせき市』とか、『ちくばみらい市』などという長つたらしいひらがな名の市が出来た。特に『かすみがせき市』の場合、何故、『霞ヶ関市』ではいけないのか。霞ヶ関町ともう一つの町が一緒になって出来た市らしいが、たぶん霞ヶ関町が、大きくて知名度が高い。しかし、だからと言って漢字名を通せば、もう一つの町が面白くなって合併話が壊れかねない、結果として妥協の産物なのだろう。全国にたくさんあるひらがな名の市や町のほとんどが、そういう理由らしい。

秋田県にもあって『にかほ市』。

私は当時、『仁賀保市』『象潟市』『白瀬市』。いつそ『TDK市』にしたら、とも思った。愛知県に『豊田市』があるのだから、ネェ。落ち着いたのが、考えられるうちで最も安易な『にかほ市』。

一帯を仁賀保地区と呼び、県立高校を仁賀保高校と言っているのに、最も意味の分からないものになってしまった。これも、妥協の産物だろう。

ついでにもう一つ二つ言わせて貰えば、市のイメージがなかなか浮かばない『由利本荘市』と『北秋田市』。これはいかにも、貼り合せと行政上の“記号”。

それともう一つは、『八峰町』。

これも全国至る所にある、合併した旧・町村名の頭文字を並べた名前。それにしても、この名前、末代まで苦勞するだろうなあ。なぜかって？ 訳は、当事者も外野も分かっている事だから、敢えてここでは口を閉ざすよ。

平成の大合併で、今までの市町村の多くが消えて新しい名前が付いた。ところが、そのせいで、市町村の魅力探りに大変苦勞するようになった。秋田県の例で言えば、『象潟』とか、『角館』とか、名前を聞いただけでそこをイメージ出来るブランド名を次々と捨てた。

という事は、新しい市町村にとっては、改めて自分を、場合によっては一から売り込まなければならない訳で、大難儀しなければならないという事でもある。

県内ならなんとかなるが、岩手県とか青森県の例でも分かる通り、県境を超えると情報の取り方が難しくなるから、立ち往生し、場合によっては探すのを諦める。

これが、観光や特産品の売り込みに、大きなマイナス作用として働く。

この事は、合併の最大の懸念点だったのだが、ここにきて、顕在化している。

各地を歩いていて、行政も、幾つかの町や村が一緒になったことで、遠慮し合ったり気兼ねしたりして、個性を絞りきれないでいる。だから、カオや目玉を作るのにいらぬ苦勞している様子がうかがえ、住民から「オラホの町のカオが分からない」という声を聞く。

住民が戸惑っているのだ。

さて。横道に逸れ過ぎて、言いたい事から遙かに離れて、けものみちに迷い込んでしまった。

その、『藤原三代』の藤原の郷のある所は奥州市と分かったが、主たる行き先は中尊寺と毛越寺のある平泉だ。

奥州市に辿り着くのに大難儀したせいか、地図音痴、歴史音痴、それに時代の流れについてゆけないアナログ人間の部分が露出して、『平泉』が市なのか町なのか、どこと合併して何という名前になったのか、迷路に入ってしまった。

しばしして、合併などしていなくて、『平泉町』。

やっと、一泊二日の小さな旅に出る事が出来た。